

## 短期集中予防サービス利用の流れ

内容	担当者	実施内容
本人の同意 確認	CM、本人	本人の希望やケアマネジャー（以下、CMとする）の判断で利用が適切と思われる場合、CMは診療情報提供書について以下の2点が必要なことを本人に確認する。 ①受診時にこの事業に参加する旨を主治医に伝え、診療情報提供書を依頼する事 ②受診時に費用負担（250～750円）を支払う事 CMは足利市に申し込みを行う。
申し込み 参加可否	CM 市	①市は参加が適当な場合、本人の希望を考慮しながら受入施設を探す。 ②市は診療情報提供書依頼書一式を準備しCM経由で本人に渡す。 ③本人は受診時にこの事業に参加する旨を主治医に伝え、診療情報提供書を依頼し、費用を支払う。 ④主治医は提供書を市に返送。市はCMと事業者者に情報を提供する。
事前訪問	CM、 リハ職等 本人	CMは事前に「サービス・支援計画票」の「現在の状況」まで記載されたものを持って、事業担当者のリハ職等と自宅訪問し、本人の意向確認と評価を行う。リハ職等は個別支援計画を作成。CMは可能であればケアプランに反映する。
包括のケアプラン チェック	CM、包括	CMは、地域包括支援センターでケアプランのチェックを受ける。
サービス担当 者会議	CM、本人、 サービス提 供事業者等	全員でプランを共有する
契約 利用開始	本人、 リハ職	リハ職等は1～2か月に1回、個別計画を見直す。通所型においては必要に応じ、リハ職等が家庭訪問を実施し、モニタリングを行う。
請求	事業者	翌月10日までに、様式1、2、請求書で市に直接請求。初回は様式4も添付。様式1、4の写しをCMに送付。リハ職等は終了時評価を作成（様式5）
終了時	CM、 リハ職	CMは一般介護予防事業等へつなぐ